

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第73期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社アマダ

【英訳名】 AMADA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) 岡本満夫

【本店の所在の場所】 神奈川県伊勢原市石田200番地

【電話番号】 (0463)96-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員財務本部長 山下賀弘

【最寄りの連絡場所】 神奈川県伊勢原市石田200番地

【電話番号】 (0463)96-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員財務本部長 山下賀弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 前第3四半期 連結累計期間	第73期 当第3四半期 連結累計期間	第72期 前第3四半期 連結会計期間	第73期 当第3四半期 連結会計期間	第72期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	87,214	109,174	28,057	33,892	135,979
経常利益又は経常損失 () (百万円)	6,340	1,032	2,664	357	4,416
四半期純利益又は四半 期(当期)純損失() (百万円)	5,587	50	2,394	93	3,739
純資産額 (百万円)			385,285	376,129	388,667
総資産額 (百万円)			462,530	447,067	468,178
1株当たり純資産額 (円)			1,004.19	980.34	1,012.88
1株当たり四半期純利 益金額又は四半期(当 期)純損失金額() (円)	14.63	0.13	6.27	0.24	9.79
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			82.9	83.7	82.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,815	5,341			18,213
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,339	1,026			9,872
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,392	7,186			1,529
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			77,750	77,962	83,048
従業員数 (名)			5,959	5,809	5,870

(注) (1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、第72期前第3四半期連結累計期間、第72期前第3四半期連結会計期間、第73期当第3四半期連結会計期間及び第72期においては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。また、第73期当第3四半期連結累計期間においては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、平成23年1月1日付でアマダワシノ(タイランド)社(連結子会社)は、アマダ・マシンツール(タイランド)社(連結子会社)に商号変更しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	5,809
---------	-------

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	2,080
---------	-------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向を含む就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	生産高 (百万円)	前年同四半期比
		(%)
金属加工機械事業	19,789	-
板金部門	19,503	-
プレス部門	286	-
金属工作機械事業	7,354	-
切削部門	4,209	-
工作機械部門	3,145	-
合計	27,144	-

(注) 金額は販売価格によっております。
上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	受注高 (百万円)	前年同四半期比	受注残高 (百万円)	前年同四半期比
		(%)		(%)
金属加工機械事業	27,444	-	19,593	-
板金部門	26,244	-	18,642	-
プレス部門	1,200	-	950	-
金属工作機械事業	8,646	-	5,144	-
切削部門	5,751	-	1,384	-
工作機械部門	2,894	-	3,759	-
その他	443	-	5	-
合計	36,534	-	24,743	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	販売高 (百万円)	前年同四半期比
		(%)
金属加工機械事業	24,695	-
板金部門	23,456	-
プレス部門	1,239	-
金属工作機械事業	8,754	-
切削部門	5,164	-
工作機械部門	3,590	-
その他	441	-
合 計	33,892	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間の世界経済は、高い失業率や急激な為替変動など、多くの問題を抱えながらも、各国の景気刺激策に加え、中国、インドをはじめとする新興国の経済成長に牽引され、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方、我が国経済は、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなどの回復要因はありますものの、設備投資や雇用情勢等が本格的な回復には至らず、加えて秋以降は急激に円高が進行するなど、当社グループを取り巻く経営環境は依然として極めて厳しい状況のまま推移いたしました。

このような状況の下、当第3四半期連結会計期間の営業成績は、当社をはじめ内外主要連結子会社の業績が回復し、受注高36,534百万円（前年同四半期比9.0%増）、売上高33,892百万円（同20.8%増）となりました。

損益面におきましては、増収効果と売上総利益率の改善等により営業利益296百万円（前年同四半期は営業損失3,835百万円）、経常利益357百万円（同経常損失2,664百万円）と前年同四半期の赤字から黒字に転じ、四半期純損失93百万円（同四半期純損失2,394百万円）と損失を縮小することができました。

報告セグメント別では、金属加工機械事業では売上高24,706百万円、セグメント損失504百万円、金属工作機械事業では売上高8,778百万円、セグメント利益707百万円となりました。

なお、セグメント売上高につきましては、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。

また、第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しておりますため、前年同四半期との数値比較は行っておりません。

（地域別売上高の状況）

地域別売上高の状況は、下表のとおりであります。

海外売上高比率は、前第3四半期連結会計期間の61.7%から58.6%となりました。

地域別	販売高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
日本	14,043	30.5
海外	19,848	14.7
北米	4,745	1.6
欧州	5,618	5.8
アジア	8,685	47.8
その他の地域	799	24.9
合計	33,892	20.8

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形及び売掛金の減少などにより前連結会計年度末比21,111百万円減の447,067百万円となりました。また、純資産は為替換算調整勘定のマイナス額の増加の影響などにより、前連結会計年度末比12,537百万円減の376,129百万円となりました。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の82.6%から83.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローにつきましては、当第3四半期連結会計期間において現金及び現金同等物は7,523百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末残高は77,962百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動の結果、支出した資金は926百万円でありました（前年同四半期は695百万円獲得）。

前年同四半期から損失が減少したにもかかわらず、獲得超から支出超となった主な要因は、たな卸資産が減少から増加に転じたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動の結果、支出した資金は2,554百万円でありました（前年同四半期は319百万円獲得）。

前年同四半期の獲得超から支出超となった主な要因は、投資有価証券の売却及び償却による収入が減少したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動の結果、支出した資金は前年同四半期比2,726百万円増の4,038百万円でありました。

この主な要因は、短期借入金の純増減額が借入超から返済超になったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は1,487百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	550,000,000
計	550,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	396,502,117	396,502,117	株式会社東京証券取引所 (市場第一部) 株式会社大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	396,502,117	396,502,117		

(注) 提出日現在発行数には、平成23年2月1日からこの四半期半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

(平成16年6月29日定時株主総会決議、平成16年11月16日取締役会決議、平成16年11月24日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	145(注)・
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145,000(注)・
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり600(注)
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数について

のみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

本新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権の行使時の払込金額（以下「行使価額」という。）は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行うとき（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」に、また「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

新株予約権の行使の条件

- (イ) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社関係会社の取締役、相談役、顧問、従業員でなくなった場合には、新株予約権は行使できないものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職の場合はこの限りでない。
- (ロ) 各新株予約権の1個を分割して行使できないものとする。
- (ハ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の相続は認めない。
- (ニ) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- (ホ) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定めるところによる。

新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により行使権を喪失した数を控除しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権

(平成22年6月29日定時株主総会決議、平成22年8月5日取締役会決議、平成22年8月31日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,495(注) ・
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,495,000(注) ・ (新株予約権1個につき普通株式1,000株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	605(注)
新株予約権の行使期間	(注)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 605 資本組入額 303
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が株式分割(普通株式の無償割当を含む、以下同じ。)又は株式併合を行うときは、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他目的となる株式の数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で必要と認める株式の数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の行使時の払込金額(以下「行使価額」と言う。)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

新株予約権の行使期間は、取締役会の発行決議において平成24年9月1日から平成34年8月31日までと定めましたが、新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)との契約により、100個は平成24年9月1日から平成32年8月5日まで、2,400個は平成24年9月1日から平成29年8月31日までと定めております。

新株予約権の行使の条件

- (イ) 新株予約権者が、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員の地位を失った場合には、新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、契約期間満了による退職、会社都合による退職の場合はこの限りでない。
- (ロ) 各新株予約権の1個を分割して行使できないものとする。
- (ハ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の相続は認めない。

- (ニ) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- (ホ) その他の権利行使の条件は、平成22年6月29日開催の当社定時株主総会決議及び平成22年8月5日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

当社が合併(当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割又は新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、若しくは株式交換又は株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

- (ロ) 新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (ハ) 新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (ヘ) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて定めるものとする。

- (ト) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

- (チ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

第2回新株予約権発行時の新株予約権の数は2,500個、新株予約権の目的となる株式の数は2,500,000株でありましたが、当第2四半期会計期間中に退職等により行使権を喪失した数が5個(株式の数5,000株)発生しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		396,502		54,768		163,199

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間中において、大量保有報告書の変更報告書により、以下のとおり株式を保有している旨の通知を受けておりますが、当社として第3四半期会計期間末における株主名簿上での所有株式数の確認ができておりません。

なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社ほか1名	大阪市中央区北浜4丁目5-33	平成22年 12月31日	24,165	6.09

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,602,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 375,916,000	375,916	
単元未満株式	普通株式 5,984,117		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	396,502,117		
総株主の議決権		375,916	

(注)(イ) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ3,000株(議決権の数3個)及び239株含まれております。

(ロ) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式233株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アマダ	神奈川県伊勢原市石田200 番地	14,602,000		14,602,000	3.68
計		14,602,000		14,602,000	3.68

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	821	762	685	601	570	596	593	594	689
最低(円)	747	616	581	544	498	491	525	512	559

(注) 株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,241	66,610
受取手形及び売掛金	4 92,134	99,536
リース投資資産	9,884	10,673
有価証券	28,994	28,980
商品及び製品	39,869	41,781
仕掛品	5,442	4,740
原材料及び貯蔵品	9,172	9,749
その他	8,480	9,371
貸倒引当金	2,548	3,002
流動資産合計	251,671	268,441
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 44,924	1 45,961
その他(純額)	1 59,949	1 60,694
有形固定資産合計	104,874	106,655
無形固定資産		
のれん	3,653	3,638
その他	3,357	4,043
無形固定資産合計	7,011	7,681
投資その他の資産		
投資有価証券	53,371	59,171
その他	31,024	27,748
貸倒引当金	885	1,520
投資その他の資産合計	83,510	85,399
固定資産合計	195,395	199,737
資産合計	447,067	468,178

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,823	9,142
短期借入金	7,677	11,199
未払法人税等	1,059	776
賞与引当金	855	1,571
役員賞与引当金	47	83
割賦販売未実現利益	15,066	17,737
その他	14,660	13,576
流動負債合計	47,190	54,086
固定負債		
長期借入金	1,865	2,097
退職給付引当金	11,978	12,635
役員退職慰労引当金	59	91
負ののれん	595	794
その他	9,248	9,805
固定負債合計	23,747	25,424
負債合計	70,937	79,511
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,768	54,768
資本剰余金	163,199	163,199
利益剰余金	200,587	203,865
自己株式	9,130	9,081
株主資本合計	409,424	412,750
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,627	4,060
繰延ヘッジ損益	66	3
土地再評価差額金	8,418	7,927
為替換算調整勘定	21,098	13,911
評価・換算差額等合計	35,078	25,902
新株予約権	50	-
少数株主持分	1,732	1,819
純資産合計	376,129	388,667
負債純資産合計	447,067	468,178

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	87,214	109,174
売上原価	57,476	66,047
売上総利益	29,737	43,126
販売費及び一般管理費		
販売手数料	4,481	5,043
荷造運搬費	3,329	4,471
給料及び手当	12,507	12,415
その他	23,575	23,620
販売費及び一般管理費合計	43,893	45,551
割賦販売等繰延利益繰戻	6,037	5,044
割賦販売等未実現利益繰延	1,935	2,179
営業利益又は営業損失()	10,053	440
営業外収益		
受取利息	1,863	1,468
その他	2,647	1,971
営業外収益合計	4,511	3,440
営業外費用		
支払利息	255	267
投資有価証券評価損	175	-
為替差損	-	2,459
持分法による投資損失	173	-
その他	193	121
営業外費用合計	798	2,848
経常利益又は経常損失()	6,340	1,032
特別利益		
固定資産売却益	-	391
投資有価証券売却益	236	0
消却債券回収益	241	-
補助金収入	-	32
その他	12	-
特別利益合計	491	423
特別損失		
固定資産売却損	-	108
固定資産除却損	790	79
投資有価証券評価損	15	-
特別退職金	613	182
その他	181	136
特別損失合計	1,601	507
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	7,450	948
法人税、住民税及び事業税	663	990
法人税等調整額	2,585	182
法人税等合計	1,922	807
少数株主損益調整前四半期純利益	-	140
少数株主利益	59	90
四半期純利益又は四半期純損失()	5,587	50

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	28,057	33,892
売上原価	18,702	20,043
売上総利益	9,355	13,848
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,408	1,437
荷造運搬費	1,111	1,518
給料及び手当	3,922	3,712
その他	8,248	8,084
販売費及び一般管理費合計	14,691	14,754
割賦販売等繰延利益繰戻	1,713	1,419
割賦販売等未実現利益繰延	214	217
営業利益又は営業損失()	3,835	296
営業外収益		
受取利息	557	395
負ののれん償却額	66	66
その他	936	462
営業外収益合計	1,559	924
営業外費用		
支払利息	86	104
投資有価証券評価損	138	-
為替差損	-	591
持分法による投資損失	151	119
その他	12	47
営業外費用合計	388	862
経常利益又は経常損失()	2,664	357
特別利益		
固定資産売却益	5	6
投資有価証券売却益	206	-
投資有価証券評価損戻入益	-	18
消却債券回収益	241	-
特別利益合計	453	12
特別損失		
固定資産売却損	-	105
固定資産除却損	768	19
投資有価証券売却損	-	54
投資有価証券評価損	15	-
その他	189	50
特別損失合計	973	229
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,184	140
法人税、住民税及び事業税	111	408
法人税等調整額	881	178
法人税等合計	769	229
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	89
少数株主利益又は少数株主損失()	19	4
四半期純損失()	2,394	93

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	7,450	948
減価償却費	6,061	5,744
受取利息及び受取配当金	2,478	2,052
売上債権の増減額(は増加)	18,614	3,681
リース投資資産の増減額(は増加)	1,482	1,060
たな卸資産の増減額(は増加)	9,279	1,125
仕入債務の増減額(は減少)	12,194	388
その他	6,304	5,328
小計	7,008	3,316
利息及び配当金の受取額	2,431	2,122
利息の支払額	267	277
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,642	179
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,815	5,341
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,489	-
有価証券の売却及び償還による収入	6,595	7,348
投資有価証券の取得による支出	10,027	12,320
投資有価証券の売却及び償還による収入	6,997	9,504
有形固定資産の取得による支出	7,989	3,324
その他	1,426	2,235
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,339	1,026
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,012	3,159
配当金の支払額	3,832	3,825
その他	211	201
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,392	7,186
現金及び現金同等物に係る換算差額	756	2,213
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,624	5,085
現金及び現金同等物の期首残高	72,126	83,048
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 77,750	1 77,962

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1)連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間から、アマダ・マシンツール・アメリカ社は平成22年1月1日付でアマダ・カッティング・テクノロジーズ社とアマダワシノ・アメリカ社とが合併により、アマダ・エンジニアリング・ヨーロッパ社は平成22年1月29日付でコンピユテス社よりそれぞれ商号変更しております。</p> <p>なお、アマダワシノ・アメリカ社は連結子会社との合併により連結範囲から除外しております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間から、ユー・エス・オムニ・インターナショナル社は平成22年7月22日付で会社を清算いたしましたので連結範囲から除外しております。</p> <p>(2)変更後の連結子会社の数</p> <p>50社</p> <p>2 持分法の適用に関する事項の変更</p> <p>持分法適用非連結子会社</p> <p>(1)持分法適用非連結子会社</p> <p>持分法適用非連結子会社の変更</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、株式の取得により株式会社山口アマダは持分法適用非連結子会社に変更いたしました。</p> <p>変更後の持分法適用非連結子会社の数</p> <p>9社</p> <p>(2)持分法適用関連会社</p> <p>持分法適用関連会社の変更</p> <p>第2四半期連結会計期間より、新たに設立したアマダ・レンウンコウ・マシンテック社を持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、株式取得により株式会社山口アマダは持分法適用非連結子会社になったため、持分法適用関連会社より除外しております。</p> <p>変更後の持分法適用関連会社の数</p> <p>4社</p> <p>3 会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>1 前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は12百万円であります。</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めておりました「固定資産売却損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産売却損」は21百万円であります。</p> <p>2 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

当第3四半期連結会計期間
(自平成22年10月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

- 前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めておりました「固定資産売却損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産売却損」は5百万円であります。
- 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 111,810百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 111,888百万円
2 保証債務 当企業集团の商品を購入した顧客に対する債務の保証は次のとおりであります。 銀行からの借入金(82社) 885百万円 リース会社へのリース債務(34社) 337百万円 計 1,223百万円	2 保証債務 当企業集团の商品を購入した顧客に対する債務の保証は次のとおりであります。 銀行からの借入金(86社) 1,001百万円 リース会社へのリース債務(31社) 456百万円 計 1,457百万円
3 偶発債務 一括決済(ファクタリング)方式による債務引き渡し残高のうち、下請代金支払遅延等防止法による遡及義務 3,789百万円	3 偶発債務 一括決済(ファクタリング)方式による債務引き渡し残高のうち、下請代金支払遅延等防止法による遡及義務
4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 1,401百万円	1,359百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 当社グループは、通常の営業形態として第4四半期連結会計期間の売上高及び営業費用が他の四半期連結会計期間と比較して多くなる傾向にあります。	1 同左 2 補助金収入は、鳩ヶ谷都市計画事業里土地区間整理事業のため、建物等の移転に伴い収受したものであります。

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 当社グループは、通常の営業形態として第4四半期連結会計期間の売上高及び営業費用が他の四半期連結会計期間と比較して多くなる傾向にあります。	1 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日)
現金及び預金勘定 64,256百万円	現金及び預金勘定 60,241百万円
有価証券勘定 26,604百万円	有価証券勘定 28,994百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等 4,134百万円	預入期間が3か月を超える定期預金等 2,055百万円
株式及び償還期間が3か月を超える債券等 8,975百万円	株式及び償還期間が3か月を超える債券等 9,217百万円
現金及び現金同等物 77,750百万円	現金及び現金同等物 77,962百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	396,502,117

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	14,649,619

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

第2回新株予約権(平成22年8月31日発行)

区分	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の 目的となる 株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社(親会社)			50

(注) 上記ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,909	5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	1,909	5	平成22年9月30日	平成22年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	金属加工 機械・金属 工作機械 (百万円)	不動産 賃貸 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	27,666	266	124	28,057		28,057
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		114	14	128	(128)	
計	27,666	381	138	28,186	(128)	28,057
営業利益又は営業損失()	3,990	174	20	3,835		3,835

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の内容

(1) 金属加工機械器具及び金属工作機械器具の製造、販売、修理、賃貸、保守、点検、検査及びこれらに関連する工具、付属品及び部品の製造、販売等(ファイナンスを含む。)

(2) 不動産賃貸

(3) その他・・・ゴルフ場の経営

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	金属加工 機械・金属 工作機械 (百万円)	不動産 賃貸 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	85,976	800	437	87,214		87,214
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		360	41	401	(401)	
計	85,976	1,160	479	87,615	(401)	87,214
営業利益又は営業損失()	10,563	527	17	10,053		10,053

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の内容

(1) 金属加工機械器具及び金属工作機械器具の製造、販売、修理、賃貸、保守、点検、検査及びこれらに関連する工具、付属品及び部品の製造、販売等(ファイナンスを含む。)

(2) 不動産賃貸

(3) その他・・・ゴルフ場の経営

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,879	4,801	6,208	4,008	159	28,057		28,057
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,593	36	88	176		3,895	(3,895)	
計	16,472	4,838	6,297	4,185	159	31,953	(3,895)	28,057
営業利益又は営業損失()	4,051	244	491	329	8	4,466	630	3,835

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する地域

(1) 北米・・・米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州・・・英国、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、オーストリア、スウェーデン、ロシア、トルコ

(3) アジア・・・中国、台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、インド

(4) その他の地域・・・オーストラリア

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	43,006	12,829	19,419	11,310	648	87,214		87,214
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,202	177	296	726		11,402	(11,402)	
計	53,209	13,006	19,715	12,036	648	98,616	(11,402)	87,214
営業利益又は営業損失()	11,457	818	794	915	47	12,107	2,054	10,053

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する地域

(1) 北米・・・米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州・・・英国、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、オーストリア、スウェーデン、ロシア、トルコ

(3) アジア・・・中国、台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、インド

(4) その他の地域・・・オーストラリア

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
海外売上高	4,821	5,961	5,875	639	17,298
連結売上高					28,057
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.2	21.3	20.9	2.3	61.7

(注) 1. 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する地域

(1)北米・・・米国、カナダ他

(2)欧州・・・英国、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、オーストリア、スウェーデン、ロシア、トルコ他

(3)アジア・・・中国、台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、インド他

(4)その他の地域・・・オーストラリア、ブラジル他

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の地域における売上高であります。

前第3半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
海外売上高	12,670	18,378	14,830	2,203	48,083
連結売上高					87,214
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.5	21.1	17.0	2.5	55.1

(注) 1. 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する地域

(1)北米・・・米国、カナダ他

(2)欧州・・・英国、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、オーストリア、スウェーデン、ロシア、トルコ他

(3)アジア・・・中国、台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、インド他

(4)その他の地域・・・オーストラリア、ブラジル他

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、板金・プレス製品を生産・販売している「金属加工機械事業」と、切削・工作機械製品を生産・販売している「金属工作機械事業」の2つに分かれており、「金属加工機械事業」は当社が、「金属工作機械事業」は株式会社アマダマシンツールが、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「金属加工機械事業」及び「金属工作機械事業」の2つを報告セグメントとしております。

「金属加工機械事業」は、レーザマシン、パンチプレス、プレスブレーキ等の板金市場向け商品群と、メカニカルプレスを中心としたプレス市場向け商品群を取り扱っており、また、「金属工作機械事業」は、金切帯鋸盤をはじめとした切削市場向け商品群と、旋盤、研削盤等の工作機械市場向け商品群を取り扱っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	金属 加工機械	金属 工作機械	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	83,538	24,218	107,757	1,417	109,174		109,174
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	27	32	59		59	59	
計	83,565	24,250	107,816	1,417	109,233	59	109,174
セグメント利益又は損失()	925	1,033	107	332	440		440

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、ゴルフ場の経営及びカーリース事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	金属 加工機械	金属 工作機械	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	24,695	8,754	33,450	441	33,892		33,892
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	10	24	34		34	34	
計	24,706	8,778	33,485	441	33,926	34	33,892
セグメント利益又は損失()	504	707	203	92	296		296

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、ゴルフ場の経営及びカーリース事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券及び投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは下表に含めておらず、(注2)に記載しております。

	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	時価の算定方法
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	78,211	78,211	-	(注1)

(注1) 有価証券及び投資有価証券の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」の注記を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 非上場株式等	909
子会社株式及び関連会社株式 非連結子会社株式 関連会社株式	2,671 574

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難であると認められます。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得価額(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	4,101	3,812	288
債券			
国債・地方債等	144	144	
社債	25,912	24,062	1,849
その他	13,880	12,990	890
その他	43,049	37,200	5,849
計	87,088	78,211	8,877

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 980.34円	1株当たり純資産額 1,012.88円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	376,129	388,667
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,782	1,819
普通株式に係る純資産額(百万円)	374,346	386,848
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	381,852	381,929

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 14.63円	1株当たり四半期純利益金額 0.13円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 -	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 -

(注) (1) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)		50
四半期純損失(百万円)	5,587	
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)		50
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	5,587	
普通株式の期中平均株式数(千株)	381,975	381,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要		第2回新株予約権 (平成22年8月31日発行) これらの詳細については、 第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約 権等の状況に記載のとおり であります。

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	6.27円	1株当たり四半期純損失金額	0.24円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-

(注) (1) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(2) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失(百万円)	2,394	93
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	2,394	93
普通株式の期中平均株式数(千株)	381,961	381,877
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、平成22年5月31日付にて、レーザ加工装置に関し三菱電機株式会社より同社保有特許権の侵害に関する損害賠償請求及びレーザ加工機（FOシリーズ、LC-F1NTシリーズ、FO-Mシリーズ）の製造及び販売の差止請求等に係る訴訟を東京地方裁判所に提起されました。

現在、当社といたしましては、同社が主張する特許権を侵害している事実はまったくないと考えております。なお、平成22年9月14日付で特許庁に「特許無効審判請求書」を提出しております。

中間配当

第73期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の中間配当金につきましては、平成22年11月4日開催の取締役会において、平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、実施いたしました。

中間配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

普通株式1株につき金5円

総額1,909百万円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社アマダ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 橋 和 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 町 田 恵 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アマダの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アマダ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

株式会社アマダ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 橋 和 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 町 田 恵 美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 海 林 雅 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アマダの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アマダ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。